

令和5年度



学校における教育の情報化の実態等に関する調査 調査票

回答を数字で入力する場合は、必ず半角数字を入力してください。

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

○基本データ

学校コード ()

学校名 ()

応急仮設校舎等利用の有無 ()

※ 令和6年3月1日現在において、東日本大震災や熊本地震等の災害により、仮設校舎または他校等に間借りして授業をおこなっている場合はチェックすること。

〒 (-)

所在地 (番地等) ()

電話番号 ()

FAX ()

回答者氏名 ()

教員の数 (令和6年3月1日現在) → () 人
(うち令和5年度において授業を担当している教員) () 人
(うち上記以外の教員) () 人

※ ここでいう「教員」とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、常勤講師をいう。(以下、同じ。)

※ ここでいう「授業を担当している教員」とは、各教科等の授業を定期的に担当している教員をいう。授業を一時的・臨時的に担当する教員は含まない。

■□■調査全般にあたっての注意点■□■

※回答にあたっては、昨年度調査の回答データも確認し、入力ミスのないよう十分注意して下さい。

【例1】1インターネットへの接続状況等

(1)接続回線種別

【前回の回答】・・・「3＝光ファイバー接続」

【今回の回答】・・・「2＝ADSL」

↑上記のような場合は、前回調査と回答が異なっていますが、正しい回答かどうか確認してください。

【例2】1インターネットへの接続状況等

(2)接続回線速度

【前回の回答】・・・「3＝30Mbps以上～100Mbps未満」

【今回の回答】・・・「1＝1Mbps未満」

↑上記のような場合は、前回調査時と比べ、回線速度が遅くなっています。正しい回答かどうか確認してください。

※「整合性のとれない入力」がされています。のエラーメッセージが表示された場合は、以下の1～7を参照し、該当箇所を修正してください。

- 2(1)「主として教育用に利用しているコンピュータ(教育用PC)」の設置場所別台数及びネットワーク対応状況等(各学校種共通)で、
・「教育用PCを設置している教室等数」及び「校内LAN整備済教室等数」は、それぞれ「学校内の教室等数」の内数とすること。
・「無線LAN整備済教室等数」は「校内LAN整備済教室等数」の内数とすること。
・指導者用PC台数の「うち可動式PC台数(タブレット型PCを含む)」は「指導者用PC台数」の合計台数の内数とすること。
・学習者用PC台数の「うち可動式PC台数(タブレット型PCを含む)」は「学習者用PC台数」の合計台数の内数とすること。
・「うち物理的なキーボードを有する台数」は、「うち可動式PC台数(タブレット型PCを含む)」の合計台数の内数とすること。
- 2(2)「主として校務用に利用しているコンピュータ(校務用PC)」の台数及びネットワーク対応状況で、「② ①のうち校内LAN接続台数」は、「① 主として校務用に利用しているコンピュータ(校務用PC)の台数」の内数とすること。
- 2(3)「主として教育用に利用しているコンピュータ(教育用PC)」の台数のうち設置方法別の台数で、①、②、③、④で入力した台数の合計が、「教育用PC台数」と一致すること。
- 2(4)「主として教育用に利用しているコンピュータ(教育用PC)」の台数のうちOS別の台数で、①～⑨で入力した台数の合計が、「教育用PC台数」と一致すること。
- 3(1)(2)教員のICT活用指導力の状況で、各小項目(A-1～D-4)ごとの「できる」、「ややできる」、「あまりできない」、「ほとんどできない」に入力された教員数の合計が、基本データの「教員の数(うち令和5年度において授業を担当している教員)」と一致すること。
- 3(2)①研修の受講状況で回答する教員数は、基本データの「教員の数」の内数とすること。
- 3(2)②受講した研修の実施主体で回答する参加回数の合計は、3(2)①で回答した教員数と同じか、上回ること。

1. インターネットへの接続状況等(令和6年3月1日現在)

(学校が教育用(校務用を除く)に利用している主たる接続回線や通信環境について、回答ください。)

(1) 接続回線種別 → ()

- 回答
- | | | |
|------|------------------------------------|--------------------------------|
| 1 = | ダイヤルアップ接続 | (アナログ又はISDN) |
| 2 = | ADSL | 3 = 光ファイバー接続(学校から直接民間プロバイダへ接続) |
| 4 = | 光ファイバー接続(学校から教育センター等経由で帯域を保証して接続) | |
| 5 = | 光ファイバー接続(学校から教育センター等経由で帯域を保証せずに接続) | |
| 6 = | 光ファイバー接続(3を主たる接続回線として利用し、4を併用) | |
| 7 = | 光ファイバー接続(3を主たる接続回線として利用し、5を併用) | |
| 8 = | CATV(光ファイバー接続) | 9 = CATV(光ファイバー接続以外) |
| 10 = | 移動通信システム(LTE等を単独で利用) | |
| 11 = | 移動通信システム(10を主たる接続回線として利用し、4を併用) | |
| 12 = | 移動通信システム(10を主たる接続回線として利用し、5を併用) | |
| 13 = | 地上波無線 | 14 = その他 |
| 15 = | 未接続 | |

- ※ 「3＝光ファイバー接続(学校から直接民間プロバイダへ接続)」とは、ベストエフォート型光ファイバー接続サービスにより学校から直接接続するものをいう。
- ※ 「4＝光ファイバー接続(学校から教育センター等経由で帯域を保証して接続)」とは、帯域保証型の光ファイバー接続サービスにより、各学校と教育センター等とのネットワークが構築されているものをいう。(一部帯域保証の場合や帯域保証型でVPN等を利用している場合を含む。)
- ※ 「5＝光ファイバー接続(学校から教育センター等経由で帯域を保証せずに接続)」とは、ベストエフォート型の光ファイバー接続サービスとともに、VPN等の仮想化技術を用いて通信回線を暗号化することによって、各学校と教育センター等とのネットワークが構築されているものをいう。

(2) 接続回線速度 (理論上の下り最大値を選択) → ()

((1)の回答が10,11,12及び15以外の場合、回答すること。)

- 回答
- | | |
|-----|--------------------|
| 1 = | 1Mbps未満 |
| 2 = | 1Mbps以上～30Mbps未満 |
| 3 = | 30Mbps以上～100Mbps未満 |
| 4 = | 100Mbps以上～1Gbps未満 |
| 5 = | 1Gbps以上～2Gbps未満 |
| 6 = | 2Gbps以上～3Gbps未満 |
| 7 = | 3Gbps以上～10Gbps未満 |
| 8 = | 10Gbps以上 |

- ※ (1)の回答が4, 5の場合、学校からインターネットに接続するまでの途中の回線のうち最も通信速度が遅い回線の理論上の下り最大値を選択すること。

(3) 校内LAN(有線)の通信速度(理論上の最大値を選択) → ()

- 回答
- | | |
|-----|--------------------|
| 1 = | 未整備 |
| 2 = | 10Mbps未満 |
| 3 = | 10Mbps以上～100Mbps未満 |
| 4 = | 100Mbps以上～1Gbps未満 |
| 5 = | 1Gbps以上 |

(4) 無線LAN等の通信速度(理論上の最大値を選択) → ()

- 回答
- | | |
|-----|-------------------|
| 1 = | 未整備 |
| 2 = | 100Mbps未満 |
| 3 = | 100Mbps以上～1Gbps未満 |
| 4 = | 1Gbps以上 |
| 5 = | 移動通信システム(LTE等を利用) |

(5) 教育情報セキュリティポリシーの策定状況 (選択) → ()

- 回答
- | | |
|-----|---------------------------|
| 1 = | 学校向けの情報セキュリティポリシーを策定している。 |
| 2 = | 自治体の情報セキュリティーポリシーを準用している。 |
| 3 = | 検討中。 |
| 4 = | 策定していない。 |

- ※ ここでいう「教育情報セキュリティポリシー」とは、学校を対象とする組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書をいう。

(6) 有害情報への対応について (選択) → ()

①フィルタリングの有無 → ()

- 回答
- | | |
|-----|----------------|
| 1 = | フィルタリングをしている。 |
| 2 = | フィルタリングをしていない。 |

②ウイルス対策の有無 → ()

- 回答
- | | |
|-----|---------------|
| 1 = | ウイルス対策をしている。 |
| 2 = | ウイルス対策をしていない。 |

- ※ フィルタリングソフト又は契約プロバイダが提供するフィルタリングサービスを利用している等、何らかの方法により、フィルタリングをしている場合は「1＝フィルタリングをしている」を選択すること。(ウイルス対策についても同様とする。)

2. コンピュータ等の整備の実態(令和6年3月1日現在)

(1) 「主として教育用に利用しているコンピュータ (教育用PC)」の設置場所別台数及びネットワーク対応状況等 (各学校種共通)

教室等数	P C 台 数					
学校内の教室等数	教育用PCを設置している教室等数	大型提示装置を設置している教室等数	実物投影装置を設置している教室等数	校内LAN整備済教室等数	無線LAN整備済教室等数	教育用PC台数
指導者用PC台数	うち可動式PC台数(タブレット型PCを含む)	学習者用PC台数	うち可動式PC台数(タブレット型PCを含む)	うち物理的なキーボードを有する台数		
①コンピュータ教室						
②普通教室						
③特別教室						
④体育館						
⑤その他						
合 計	0	0	0	0	0	0

- ※ 本調査で扱う”各教室等数”の考えについては、別添FAQを参照ください。
- ※ 「コンピュータ教室」は、コンピュータ教室の数をカウントする。
- ※ 「普通教室」は、普通教室の数をカウントする。
- ※ 「普通教室」には、特別支援学級関係室等(通級による指導のための関係室を含む。)を含む。余裕教室は含まない。余裕教室の内、特別教室として使用されている場合は、特別教室に計上する。
- ※ 「特別教室」は、特別教室の数をカウントする。
- ※ 「特別教室」とは、小学校においては理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室及び図書室その他の特別の施設設備が恒常的に設置してある室をいい、中学校においては理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室及び図書室その他の特別の施設設備が恒常的に設置してある室をいい、高等学校では、理科教室その他の教科のための教室及び図書室その他の特別の施設設備が恒常的に設置してある室をいう。
また、教科のための準備室は、教科のための教室と合わせて1とカウントする。
- ※ 「体育館」は、体育館の数をカウントする。
準備室や倉庫、更衣室などは、体育館として1とカウントする。ただし、同じ建物に児童生徒が運動を行う部屋(武道場など)が別にある場合は、別途カウントする。
- ※ 「その他」とは、コンピュータ教室、普通教室及び特別教室以外の教室等をいう。校長室、職員室事務室、保健室、学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース、外国人子弟等に対する日本語指導のための教室、児童・生徒の生活・交流のスペース、心の教室・カウンセリングルーム、教職員のためのスペース、地域への学校開放を支援するスペース、社会教育施設等、学校・地域防災用備蓄倉庫、児童福祉施設(保育施設・児童館等)、放課後児童クラブ、放課後子供教室、老人福祉施設等は「その他」にカウントする。
- ※ 「教育用PCを設置している教室等数」は、当該教室専用の教育用PCを設置している教室等数をカウントする。
- ※ 「大型提示装置を設置している教室等数」は、大型提示装置(「プロジェクタ」「デジタルテレビ(画面サイズは、教室の明るさや教室の後方からの視認性を考慮したサイズとする)」「電子黒板」)を設置している教室等数をカウントする。
なお、機器を教室等に常設している場合は、当該教室等数をカウントする。又、可搬型の機器を複数の教室等で使用している場合は、二重計上せず、主に使用している教室等をカウントする。
- ※ 「実物投影装置を設置している教室等数」は、実物投影装置を設置している教室等数をカウントする。
なお、機器を教室等に常設している場合は、当該教室等数をカウントする。又、可搬型の機器を複数の教室等で使用している場合は、二重計上せず、主に使用している教室等をカウントする。
- ※ 「校内LAN整備済教室等数」には、有線・無線にかかわらず、校内LANに接続できる教室等数をカウントする。
- ※ 「無線LAN整備済教室等数」には、「LAN整備済教室等数」のうち、無線により校内LANに接続できる教室等をカウントする。
なお、機器を教室等に常設している場合は、当該教室等数をカウントする。又、可搬型の機器を複数の教室等で使用している場合は、当該機器の台数を教室等数としてカウントする。
- ※ 「PC台数」は、保管されている教室等ではなく、主に使用されている教室等に計上する。
- ※ 「指導者用PC」は、「教育用PC」のうち、教員が使用するために配備されたものをいう。
- ※ 「学習者用PC」は、「教育用PC」のうち、児童生徒が使用するために配備されたものをいう。
- ※ 指導者用PCのうち「可動式PC」とは、指導者用PCのうち、普通教室又は特別教室等において教員が1人1台あるいは数人に1台で使用するために配備されたコンピュータ(ノート型(タブレット型を含む))をいう。
(学習者用PCは含まない。)
- ※ 学習者用PCのうち「可動式PC」とは、学習者用PCのうち、普通教室又は特別教室等において児童生徒が1人1台あるいは数人に1台で使用するために配備されたコンピュータ(ノート型(タブレット型を含む))をいう。
(指導者用PCは含まない。)
- ※ 「タブレット型PC」とは、平板状の外形を備えタッチパネル式などの表示／入力部を持ったPCをいい、「可動式PC」の内数としてカウントする。
- ※ 「SIM内蔵PC等」とは、LTE等の携帯電話のネットワークを利用して通信することができるようにSIMを内蔵した可動式PC(タブレット型PC含む)等をいう。

- (2) 「主として校務用に利用しているコンピュータ(校務用PC)」の台数及びネットワーク対応状況(教育用PCと二重計上しない。)
- ① 主として校務用に利用しているコンピュータ
(校務用PC)の台数

→ () 台
- ② ①のうち校内LAN接続台数

→ () 台

((1)及び(2)の回答に当たって留意する事項)

- ※ 小・中学校及び中・高等学校の併設校において、コンピュータを小・中学校又は中・高等学校で共同利用している場合の設置台数は、適宜、小学校と中学校及び中学校と高等学校に振り分けて記入する。(二重計上しない。)
- ※ 高等学校定時制課程において、全日制課程とコンピュータを共有している場合は、共有しているコンピュータ台数を二重に計上する。
- ※ 技術的に情報セキュリティが確保されている場合(仮想デスクトップの導入等)は、教育用PCと校務用PCを二重計上する。
- ※ 寄付、その他の機関からの譲渡、無償貸与等を受けたものを含め、学校で使用されているコンピュータは漏れなくカウントする。(教職員個人所有のコンピュータを除く。)
- ※ 利用不能な状態にあるコンピュータは、台数にはカウントしない。

- (3) 「主として教育用に利用しているコンピュータ(教育用PC)」の台数のうち設置方法別の台数
- ① 買い取りによる台数

() 台
- ② レンタル・リースによる台数

() 台
- ③ 個人持込による台数(保護者負担等)

() 台
- ④ その他による台数
(寄付、他機関からの譲渡、無償貸与等を含む)

() 台
- ※ 「個人持込による台数(保護者負担等)」とは、学習者用PCのうち普通教室又は特別教室等において、児童生徒が1人1台で使用する保護者負担等のコンピュータ(ノート型(タブレット型を含む))をいう。

- (4) 「主として教育用に利用しているコンピュータ(教育用PC)」の台数のうちOS別台数
- ① Windows

() 台
- ② iOS 又は iPadOS 又は macOS

() 台
- ⑦ Chrome OS

() 台
- ⑨ その他

() 台

(5) 周辺機器等台数 (内蔵のものを含む)

設 置 場 所	コンピュータ教室	普通教室	特別教室	その他	合計
①実物投影機					0
②プロジェクタ					0
③デジタルテレビ					0
④電子黒板					0
⑤充電保管庫					0
⑥学習用サーバ					0

- ※ 機器の設置場所は、主として利用している教室等により分類すること。
- ※ ②のうち、電子黒板として使用するものについては、④でカウントすること。
- ※ ③には、教室の明るさや教室の後方からの視認性を考慮した画面サイズを有するものを計上すること。
また、電子黒板として併用するものについては、④において計上すること。
- ※ ⑤は、学習者用コンピュータの充電・保管を行う機器をいう。
- ※ ⑥は、学習活動において児童生徒がアクセス可能で、ワークシートや作品等の学習系情報を取り扱うサーバをいう。
なお、学校外に設置されている場合は、その他としてカウントする。(教育用PCと二重計上しない。)

(6) 校務支援システムの整備状況等

①校務支援システムの整備主体

(選択)

→ ()

(回答が1、2、3及び4の場合、②、③及び④にも回答すること。)

回答

1 = 都道府県教育委員会等で一括整備している

2 = 市区町村教育委員会等で一括整備している

3 = 学校単独で整備している

4 = 併用して整備している

5 = 校務支援システムを整備していない

※

ここでいう「校務支援システム」とは、校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう。これらの機能のいずれか1つでも、教職員が一律に利用できるシステムが整備されている場合、上記の1から4のいずれかを選択すること。

※

「1 = 都道府県教育委員会等で一括整備している」又は「2 = 市区町村教育委員会等で一括整備している」とは、教育委員会や首長部局が域内の学校が利用することを目的とし、一括して整備した校務支援システムを学校が利用している場合をいう。

※

「4 = 併用して整備している」とは、教育委員会等が一括して整備している校務支援システムと、その不足する機能を補うため、別の校務支援システムを併用して整備している場合をいう。

② 統合型校務支援システムの導入の有無

(選択)

→ ()

(①の回答が1、2、3及び4の場合、回答すること。)

1 = 統合型校務支援システムを導入している

2 = 統合型ではない校務支援システムを導入している

※

ここでいう「統合型校務支援システム」とは、教務系(成績処理、出欠管理、時数等)・保健系(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことをいう。
なお、教職員等が作成したエクセルやアクセス等のマクロプログラムは含まない。

③校務支援システムのネットワーク構成機関

(選択(複数回答可))

(①の回答が1、2、3及び4の場合、回答すること。)

・ 都道府県(知事部局)

→ ()

・ 都道府県教育委員会

→ ()

・ 市区町村(市区町村長部局)

→ ()

・ 市区町村教育委員会

→ ()

・ 他の学校

→ ()

・ その他

→ ()

1 = 構成機関に含まれている

2 = 構成機関に含まれていない

※

ここでいう「校務支援システムのネットワーク構成機関」とは、校務支援システムのコンピュータネットワーク内において、ネットワーク、情報、ソフトウェアを共有する全ての機関のことをいう。

④校務支援システムの運用形態

(①の回答が1、2、3及び4の場合、回答すること。)

(選択)

→ ()

回答

1 = 従来型ネットワーク

2 = クラウドコンピューティングを利用(パブリッククラウド)

3 = クラウドコンピューティングを利用(プライベートクラウド)

※

ここでいう「従来型ネットワーク」とは、学校等に設置されたサーバ等によって特定の組織・機関内でシステムを構築・運用している形態のこと。

※

ここでいう「クラウドコンピューティング」とは、「従来型ネットワーク」のように、学校等に設置されたサーバ等にソフトウェアやデータ等を保存したり、ハードウェアを接続したりして利用するのではなく、学校外に設置されたサーバ等に保存・接続されたデータや機器などをネットワークを通して利用する形態のこと。

※

ここでいう「パブリッククラウド」とは、不特定多数の利用者を対象に広くサービスを提供するため、通信関係の企業等が構築・運用しているクラウドのこと。

※

ここでいう「プライベートクラウド」とは、限られたグループのメンバーが利用することを前提に、学校や教育委員会等が構築・運用しているクラウドのこと。

(7) デジタル教科書の整備状況

①指導者用デジタル教科書の整備状況 (選択)

回答

1 = 整備している

2 = 整備していない

→ ()

- ※ ここでいう「指導者用デジタル教科書」とは、学校で使用している教科書に準拠し、教員が大型提示装置等を用いて、児童生徒への指導用に活用するデジタルコンテンツ（教職員等が授業のため自ら編集・加工したものを除く）をいう。
- ※ 教科や学年を問わず1種類でも指導者用デジタル教科書を使用していれば、「整備している」と選択すること。
- ※ 文部科学省から配布されている「Hi, friends!」「We Can!」「Let's Try!」はカウントしないこと。

②学習者用デジタル教科書の整備状況 (選択)

回答

1 = 整備している

2 = 意向はあるが、整備できていない

3 = 整備していない

→ ()

- ※ ここでいう「学習者用デジタル教科書」とは、紙の教科書の内容を全て記載し、教育課程の一部又は全部において、学校で使用している紙の教科書に代えて児童生徒が使用できるものをいう。
- ※ 本調査で扱う「整備している」の考えについては、別添FAQを参照ください。

(8) 遠隔教育の実施状況 (選択)

回答

1 = 実施している

2 = 意向はあるが、実施できていない

3 = 実施していない

→ ()

- ※ ここでいう「遠隔教育」とは、遠隔システムを活用した同時双方向型で行う教育をいう。
- ※ 教育課程において、教科等や学年、時間や頻度を問わず1度でも遠隔教育を行っていれば、「実施している」と選択すること。

3. 教員のICT活用指導力等の実態(※令和6年3月1日現在の教員について回答すること。)

(1) 教員のICT活用指導力の状況(令和5年度において授業を担当している教員)

(単位:人)

	できる	やや できる	あまり できない	ほとんど できない
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力				
A-1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。				
A-2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。				
A-3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。				
A-4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。				
B 授業にICTを活用して指導する能力				
B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。				
B-2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。				
B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。				
B-4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。				
C 児童生徒のICT活用を指導する能力				
C-1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。				
C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。				
C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。				
C-4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。				
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
D-1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。				
D-2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。				
D-3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。				
D-4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。				

（（１）の回答に当たって留意する事項）

- ※ 現在活用（指導）できる環境にない方、今まで実際に活用（指導）する機会がなかった方においても、活用（指導）が必要な場面を想定してお答えください。
- ※ 選択肢の定義については別添FAQを参照ください。

（２） 研修の受講状況

①教員のICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を令和5年度中に受講した教員数

→（）人

- ※ 1人の教員が複数の研修を受講している場合も、「1人」とカウントすること。（実人数）
- ※ 令和6年3月末日までの間に受講予定の教員も含む。

②受講した研修の実施主体

（①の回答が、0の場合を除き、回答すること）（下記に参加回数を記入（複数回答可））

- | | | | | | |
|--------------|---|---|--|---|---|
| ・国・独立行政法人 | → | （ | | ） | 回 |
| ・都道府県 | → | （ | | ） | 回 |
| ・市（区）町村 | → | （ | | ） | 回 |
| ・学校 | → | （ | | ） | 回 |
| ・教科等の研究会 | → | （ | | ） | 回 |
| ・民間（企業、NPO等） | → | （ | | ） | 回 |
| ・各種学会 | → | （ | | ） | 回 |
| ・その他 | → | （ | | ） | 回 |

- ※ 複数の教員が同一の研修を受講している場合は、「参加人数×参加回数」（のべ参加回数）とすること。

回答データ作成

印刷